

会 議 議 事 録

1 会議名	令和 7 年度 阿賀町総合計画審議会				
2 開催日時	令和 7 年 8 月 28 日（木）午前 10 時 00 分（終了：午前 11 時 30 分）				
3 開催場所	阿賀町公民館講堂				
4 出席者名	穴戸委員、横山委員、田中委員、長谷川委員、清野委員、青木委員、石川英理香委員、清田委員、齋藤委員、廣瀬委員、渡部委員、猪俣委員、猪委員、石川美智子委員、石川千春委員				
5 議事	1) 正副会長選出 2) 諮問 3) 総合計画について 4) 総合計画の検証方法 5) 主要指標の進捗状況 6) デジタル田園都市国家構想交付金活用事業の効果検証				
6 傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合は その理由		傍聴者数	1 名
7 審議の内容					
1.開会 事務局	皆様お揃いのご様子でございますので、只今から令和 7 年度阿賀町総合計画審議会を開催いたします。 皆様方には、大変お忙しい中、委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。私、政策推進課長の波田野と申します。よろしくお願いいたします。正副会長が選出されるまで進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。なお、本日の審議会につきましては、議事録作成のため録音させていただきますので、ご了承くださいます。よろしくお願いいたします。				
2.委嘱状交付 事務局	それでは初めに委員の皆様へ町長から委嘱状の交付をさせていただきます。委嘱状の交付につきましては、代表受領とさせていただきます。 皆様方におかれましては、席上に委嘱状を配布させていただいておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。 代表受領につきましては、新潟大学副学長の穴戸邦久様に代表受領をしていただきますのでよろしくお願いいたします。				
事務局	委嘱状交付 それではここで出席の委員の皆様のご紹介をさせていただきますが、大変恐縮でございますが時間の都合もございますので、お手元の名簿・座席表をもって詳細に替えさせていただきますと思いますのでよろしくお願いいたします。				

事務局	なお、本日は、新潟県立津川病院長の原委員長、阿賀町商工会の野潟委員におかれましては、都合により欠席となっております。 それでは、審議会の開催にあたりまして、神田町長からご挨拶申し上げます。 町長挨拶
3.町長あいさつ	改めましておはようございます。本日は、極めてご多忙のところ、こうして総合計画審議会にご出席を賜り、ありがとうございます。 また、今ほど穴戸先生に代表していただきまして、委嘱状を交付させていただいたところでありますけれども、皆様方からお引き受けをいただきましたことに改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。 阿賀町が合併して20年経過して、今21年目の歩みでございまして、それにあわせたなかで、昨年度、第3次の総合計画の策定、ほぼ皆さんから引き続いて任務をお願いしているわけですが、この穴戸先生のもとで、皆様からそれぞれの分野で、それぞれの委員の皆様から思うところを発言をいただくなかでまとめていただいて、議会の承認を得たなかでこの3月に第3次総合計画として策定をして、これに沿って今後10年間の阿賀町の町づくりの指針をですね、皆さんからご決定をいただいたわけございまして、この審議の過程においては、穴戸先生からも私もよくお聞きをしているところでありますけれども、本当に活発な意見をいただいた。また、こうして町が設定する会議以外に委員の皆様から、ある意味で独自にそれぞれの分野においてですね、調査、聞き取り等々も行っていたなかで策定をしたと、極めて活発な審議会であったというふうなご報告も私も受けたところありまして、本当に皆様方からですね、そうした意見を出していただきながらまとめていただいた大事な大事な町の指針でありますので、これに沿ってしっかりと私は、阿賀町を含めながら、そしてここは町民の皆さんのご理解、それぞれの委員の皆さんのご理解、ご協力をいただきながらしっかりとまちづくりを進めていかなければならないというふうな新たな決意のもとで私も思っているところでございます。 この20年間で本当に大きく人口が減少し、そのことから様々な課題があるわけですが、ここは今踏みとどまって、1歩前に明るさが見えるような形のなかで町づくりを進めていかなければいけないというふうな思いでございます。 まさにこの総合計画が人口ビジョンでもあるわけでありまして、ここを私もしっかり認識して進めてまいります。 そこには、この計画に沿った部分のなかで、より具体的に何年度にどういうふうな事業を展開していくのかというふうなところをもっと今度は私ども組織の内部の教育委員会等々含めながらしっかりと議論して、そしてそこに進めていくというふうなところが必要でありますので、ここは私の庁内で若手のチームを作ったなかで、ある意味で大きな方向の大きな事業展開にもなるような部分も含め

3.町長あいさつ	ながらですね、今まとめているところでございますし、もう少し申し上げますと、基本計画まで作っていただいたので、その次は、今言ったように年度ごとの実施計画を今年度から5か年分を、今日出ているのかどうか私も分からないなかで大変恐縮ですけれども、そうした部分を、委員の皆様方からもご意見をいただきながら、しっかりこの計画に沿った事業展開になるのかどうかというふうなところを進めていかなければなりませんので、私は今のこの町の状況を、少しでも明るさが見えるように、民間の力をいただきながらみんなで取り組んでいくというふうなところを1つの自問にしながら進めていくというふうな私の1人の思いでもございますので、どうかまた本日から皆様方に委員をお願いをさせていただいたところでありますので、今日の審議会をスタートしたなかでこれまでの検証、そしてこれからどういうふうに進んでいくべきかというふうなところを皆様からのご意見をいただくなかでお願いをしていきたいと思ひます。 どうかよろしくお願ひ申し上げます、共に明るい阿賀町を作っていくというふうなところで皆様のお力をお願ひしたく、お願ひを申し上げて、ご挨拶をさせていただきます。ありがとうございます。よろしくどうぞお願ひ申し上げます。 配布資料の確認
4.議事 1)正副会長選出 事務局	それでは、議事に移させていただきます。議事1. 正副会長選出についてですが、審議会条例第5条に基づき、会長、副会長は委員の互選となっております。どなたか会長、副会長への推薦などがございましたらご推薦いただきたいと思いますますが、無いようでございましたら事務局案を提示させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり)
事務局	ありがとうございます。それでは、事務局から会長に穴戸委員、副会長に廣瀬委員に提案させていただきたいと存じますが、皆様、いかがでしょうか。 (全体の拍手)
事務局	はい、ありがとうございます。異議なしということでございます。それでは、会長に穴戸委員、副会長に廣瀬委員をお願いしたいと思います。大変恐縮ではございますが、会長、副会長は前の席の方にご移動をお願いいたします。 それでは、これより会長より進行していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

会長（穴戸委員）	改めまして、皆様、おはようございます。会長に僭越でございますが選んでいただきました穴戸邦久と申します。 先ほどのお話にもございましたように、私、昨年度、現計画を策定するにあたりましてお手伝いいたしたところでございます。 引き続きまして、今回は検証という作業につきましてもお手伝いさせていただきたいと存じますので、どうぞ皆様のご協力よろしくをお願いいたします。 それでは副会長に選ばれました廣瀬委員のお言葉をお願いいたします。
副会長 （廣瀬委員）	東蒲原郡森林組合の廣瀬茂雄と申します。只今、副会長という重責を担うことになりました。 皆様のご支援、またご協力をいただきながら、この会の職責を達成したい、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。
会長（穴戸委員）	ありがとうございました。それでは、次第を拝見しますと、4 の議事の 2) 諮問でございます。諮問につきまして事務局から説明をお願いします。
2)諮問 事務局	それでは町長より総合計画審議会に対し諮問いたします。 （町長から会長へ諮問）
事務局	ありがとうございました。町長につきましては、ここで退席をさせていただきます。よろしくお願いします。
町長	はい。大変失礼申し上げますが、よろしくどうぞお願い申し上げます。
会長（穴戸委員）	はい、ありがとうございました。それでは、引き続き議事に入りたいと思います。続きまして議事の 3)ですね、統合計画についてでございます。これにつきまして事務局から説明をお願いします。
事務局	（事務局より資料 1 に基づき説明）
会長（穴戸委員）	はい、ありがとうございました。ただいま事務局より総合計画について説明がありましたが、何か委員の皆様からご質問などございませんでしょうか。それでは私から確認させてください。 今説明いただいた基本構想が書いてある 1 ページですね。この資料 1 の表題が「総合計画について」。総合計画とは、計画の構成というところで基本構想、基本計画、実施計画を含んでいるというご説明ございましたが、一方で、総合計画の冊子に 3)実施計画は書いていますか。

事務局	冊子には実施計画の記載はありません。
会長（穴戸委員）	審議会のこの 1)基本構想、2)基本計画について昨年度議論したところでございます。 実施計画は当局の方で作ってもらうものですよね。
事務局	はい、そうです。
会長（穴戸委員）	阿賀町として総合計画というのであればこの 3 つを含むという考え方ですか。
事務局	はい、その通りです。
会長（穴戸委員）	でも、冊子には、基本構想と基本計画のみということですね。分かりました。
事務局	来年度は実際に検証に入りますが、検証につきましては、実施計画に基づいて委員の皆さんに検証をお願いする予定であります。
会長（穴戸委員）	了解しました。後ほど検証についてご説明受けますけれども、この検証を来年度、審議会で検証するのはこの 3)実施計画についてでございますね。分かりました。ありがとうございます。質問ではありませんが確認させていただきました。 続きまして、4)総合計画の検証方法についてでございます。事務局から説明願います。
事務局	（事務局より資料 2 に基づき説明）
会長（穴戸委員）	はい、ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたがいかがでございましょう。この段階で確認しておきたいご質問、何かご意見などございますでしょうか。
猪俣委員	お世話になります。建設業協会の猪俣と申します。1 点確認と 1 点意見を願います。まず確認ですが、資料 2 の 6 ページ目に評価方法のタイプ B について説明がありますが、ここに表記されている「最終年度」というのは、前期基本計画が終わる 5 年後を想定されているのか、それとも後期基本計画も含めた第 3 次総合計画終了時の 10 年後を想定されているのでしょうか。資料 2 の 7 ページに内部評価についての記載があり、ここでは「令和 11 年度を目標年次としている」となっているため、おそらく前期基本計画が終わった時点を目標とされていると思いますが、確認のため教えてください。
事務局	前期基本計画の終わりの年度までにとということをお願いしたいと思います。

事務局	今冊子になっている総合計画の目標値は全て前期計画終了時の目標値になっておりますのでよろしくお願いします。
猪俣委員	タイプ B に表記されている「最終年度」というのは、5 年後ということで分かりました。ありがとうございました。 あと意見となりますが、同じく資料 2 の 8 ページ目に外部評価の記載がありますが、○の 3 つ目のところに、「いただいたご意見を踏まえた取組状況については、次年度の総合計画審議会で報告する。」となっておりますが、過去の審議会でも、数値に関する意見や、取り組み状況に関しての意見も出されていた中で、それらに対する審議会の皆さんへの回答報告が、1 年後というのはちょっと遅すぎるのではないかと考えております。検討を行っている事や、こういうふうに変わりましたという簡単な報告だけでも良いので、内部改善した内容を、年度終わりなどに事務局の方から書面やメールなどで報告されたら良いと思いますがいかがでしょうか。
事務局	ありがとうございます。次年度の審議会で報告するとしていますが、審議会委員の皆さんに通知を出して進捗状況をお知らせすることもできますし、今年度については 1 回の審議会を開催しておりますが、次年度は 1 回だけではなくて、2 回に変えるということも検討は事務局の方でしておりますので、そこは検討させていただきます。
会長（穴戸委員）	ありがとうございます。只今の猪俣委員のご指摘はごもっともでございますので、2 回、委員の皆さんお忙しいところ、年に 2 回も時間を作るのかというところもありますが、年に 2 回やることもできますし、仮に年に 1 回だったら、猪俣委員からのご提案がありました通り、郵便なり、メールなりで、委員の皆さんにもご報告していただくというようなこともありますので、そこは、事務局の方で検討をお願いしたいと思います。 続きまして、委員の皆さん、いかがでございましょうか。
会長（穴戸委員）	それでは私から確認ですけど、3 ページですね。目標、達成目標と数値指標という似たような言葉がありますが、左側の達成目標、これは人口だと。これは目標、まさに目指すべきしるべ。これに向かって頑張るぞという目標ですね。 右側の指標は、目標に近いですが、要は体温計に近いもの。今どのくらいの状況なんだろうということを示すものという意味でこれは数値指標という言葉を使っているわけですね。ありがとうございます。委員の皆様、よろしゅうございますか。それでは、以上の通り、事務局から提案のあったこのやり方で検証作業を進めてまいりたいと思います。 続きましては、今度は 5) 主要指標の進捗状況について、事務局から説明いただきます。

事務局	(事務局より資料 3 に基づき説明)
会長 (穴戸委員)	ありがとうございました。ただ、今大変厳しい数字が報告されたところでございますが、このことにつきまして委員の皆様からご質問あるいはご意見などございませんでしょうか。
猪俣委員	よろしくお願いします。私の理解が間違っていたらご指摘いただきたいのですが、今回の総合計画の中では、人口を最上位の指標として捉えて、それを追っていきますということが今までの説明でありましたが、我々は実施計画についてこれから審議して、それについて毎年評価をしていくと思います。 人口が最上位指標であるならば、そうならないように願っていますが、人口の推移がこのままだと目標を下回ると予測される状況となってしまうたり、合計特殊出生率が改善されない状況が続いたりしますと、実施計画自体がいくらうまくいっていても「良くない」という評価になるのではないかと感じており、人口を最上位指標に置くということはそういうことだと思って理解しております。 それらを踏まえて、質問をお願いしたいのですが、人口減少対策がうまくいかない時、つまり、今回定めた 5 年後の数値にならないという方向が見えてきた時に、それに対してどの様な対策を取るのでしょうか？例えば、人口推移や出生率が令和 7 年のペースに向けて低調だという評価がずっと続いてきたら、毎年実施計画の数値を上方向に改善していくという対策を取っていくとか、どのような対策をお考えなのかを聞かせていただきたいです。 また先ほどのご説明の中にもあった、人口が減ってもやっていけるというか、活力ある町を目指すというお話もありましたので、その辺りのバランス、お考えも聞かせていただければと思います。
会長 (穴戸委員)	2 点ご質問です。まず 1 点目は、低調が続いた場合どうするかという対応です。 もう 1 つは、人口が減ることを前提に、それでも生き延びていく阿賀町としてどういう姿勢を、方針を持っているかという 2 点でございます。 このことについて事務局から答弁お願いしたいと思います。
事務局	昨年策定いたしました総合計画につきましては、町としての大指標として組み立てで作成させていただきました。 なぜ指標が低調になるのか。ここは常に分析していきたいと考えております。なぜ低調になるのか。今の施策が合わないなど、これにつきましては不明な部分がかなりあると思いますので、そこを突き止めることが今後我々の業務ではないかと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。 人口動態が改善しない状況が続いた場合の目標値の時点修正というところに関しては、毎年度数値目標の目標値を変えるのは難しいかもしれませんが、例えば令和 9 年度は前期基本計画の中間点なので、中間評価として、1 度数値目標を

事務局	見直して、ここの水準を見直して人口減少を改善していくという方法もありますし、また、基本目標は 11 年度までですが、前期を振り返って、後期に向けて数値目標を更新していく作業は必要ではないかと感じております。
猪俣委員	個人的にも中間とか前期が終わったタイミングは見直しの時期と思っていて、例えば実施計画はとてもうまくいっていても、最上位の人口や出生率が改善しないことになれば、実施計画自体を見直すというか、そこに効いてくる要素を検討しなければいけないと思います。 阿賀町として最上位に人口を置くということは、そこが改善するために、施策を考えていく方向だと思うので、その辺の確認と私もそこを踏まえて審議しなければならないと思います、質問させてもらいました。ありがとうございます。
会長（穴戸委員）	他の自治体の総合計画の達成目標を人口に定めている自治体もございます。やっぱり再考の流れを見ると、どうもうまくいかない、達成できないということもあって、中間、例えば阿賀町は令和 9 年度で見直すというものあるかと思いますが、やはり前期、後期と分けているので、やはり前期のお尻である令和 11 年度にやっぱりうまくいきませんでした、ちょっと変えますというのはあり得ると思います。むしろそちらの方が他の自治体では多数派だったのかなと思うところでございます。 それとあともう 1 つ、先ほどの資料で達成目標を人口にして、減るけど減り方をぐっと抑えるというのが達成目標の人口の考え方ですね。 ついでに言うそうですね、この資料の 1 ページ、達成目標、1 つ目の○、2 つ目の○ですね、合計特殊出生率、冒頭のところに「達成指標」とありますが「達成目標」ではないのでしょうか。
事務局	はい、その通りです。
会長（穴戸委員）	分かりました。ありがとうございます。 続けて、委員の皆様、いかがでございましょうか。
清野委員	令和 7 年になりまして 8 月、9 月になりますが、ここに示してる令和 5 年の数値まではあるのですが、令和 6 年の数値はないのでしょうか。
事務局	この統計データにつきましては、新潟県の「福祉保健年報」から数値を引っ張ってきていますが、前々年の数値が最新の数値になります。おそらく令和 6 年に公表されるのは来年の 3 月以降になると思われます。現時点では令和 5 年が最新の数値となっております。
会長（穴戸委員）	それでは、議事 5) の主要事業の達成状況の報告につきましては以上になります。

会長（穴戸委員）	す。続きまして議事 6)デジタル田園都市国家構想交付金活用事業の効果検証、これにつきまして事務局から説明願います。
事務局	（事務局より資料 4 に基づき説明）
会長（穴戸委員）	「デジタル田園都市国家構想交付金」というネーミングは岸田内閣の時だったと思います。今は石破内閣でございますので「地方創生 2.0」になっていると思いますが、いわば地方創生に関する交付金でございます。補助率 1/2 の事業をきちんと効果があったかどうかを地元の第 3 者、つまり我々がきちんと評価することを依頼されているわけでございます。 先ほど町長からの諮問にもあったように、デジ田交付金の検証が記載されておりましたので、早速検証したいと存じます。 事務局から 2 つの事業、学生寮と道の駅のプロジェクトについての説明がございましたが、委員の皆様からご意見やご質問等ございませんでしょうか。
猪委員	3 ページの「拠点施設で生まれた起業数」はどういったものが起業数に含まれるのでしょうか。
事務局	計画を見てみますと、社会課題を目的としたソーシャルビジネスを「風舟」を使って起業した人数が数値として入ってきます。
猪委員	起業の業種はどういったものでも良いのでしょうか。
事務局	基本的には「ソーシャルビジネス」を想定していますが、どんな業種でもカウントします。
会長（穴戸委員）	ソーシャルビジネスは、人口減少やお年寄りの 1 人暮らしなど様々な社会課題を解決するための地元密着のビジネスと捉えて良いのでしょうか。
事務局	前提としてはおっしゃる通りです。
清野委員	猪委員の質問に関連しますが、西田さんがやられている事業はそこには該当しないのでしょうか。
事務局	西田さんが NPO 法人を立ち上げた事業はソーシャルビジネスに該当すると思いますが、拠点施設である「風舟」を利用して共創する場を作って起業したというところではないと把握しています。どちらかという学習塾で活動しているという認識であります。

清田委員	阿賀の里の事業で質問です。収益や利用者はとても増加していて喜ばしいことだとお見受けしていますが、その効果が町全体に波及していないということで、宿泊者数が減少していますが、考えられる要因はあるのでしょうか。 また、観光案内の AI を活用して町に波及するようにこれからしていきたいのですが、その活用方法の可能性を教えていただきたいと思います。
会長（穴戸委員）	2 点ご質問ございました。 1 つ目は宿泊者数減少の要因、2 つ目は観光案内 AI の活用方法についてどのように考えているかということでございますが事務局いかがでしょうか。
事務局	1 点目の宿泊者数が減少になっている要因につきましては、事務局では、各温泉地で宿泊利用数のデータは把握しておりますが、要因分析まではまだできていません。 2 点目の観光案内 AI の活用方法ですが、AI を搭載していますので、検索履歴のデータを積み上げて集約して観光周遊ルートを提案することができるシステムもあると伺っておりますので、そういったことにも活用することができるということと、多言語機能もついております。5 か国語に対応しており、阿賀町はインバウンド、特に台湾からの訪日客が入り始めている状況もございますので、インバウンド対応もしていきながら町内の宿泊利用者数の増加に寄与していきたいと考えています。
清田委員	町の最上位指標が「人口」という設定になっているので、それを増やしていくということは大変難しいと考えています。こういった「稼ぐまち」というところに重きを置いていかなければならないと思いますので、こういった分析等活用を早急に進めていただきたいと思います。
会長（穴戸委員）	清田委員のご指摘のとおり、要因分析というのは大事ですから、町で分析ができていないということなので観光協会の渡部委員いかがでしょうか。何か思い当たる節ありますでしょうか。
渡部委員	観光施設のスタッフの確保がなかなかうまくいかない現状があります。したがって営業日の減少、それに伴って宿泊者数が伸びないのが実際のところでございます。
会長（穴戸委員）	ご指摘ありがとうございます。他の委員の皆様におかれましてもお気づきの点などございましたらこの件も含めてご意見、ご提案などいただければ幸いと存じますがいかがでしょうか。
猪委員	「あがりーな」の AI システムについてですが、あがりーなの入り口に入って

猪委員	左手にあるものだと思いますが、私はあがりーなにオープンから3か月ほどアルバイトをさせていただいた経験がありますが、見ていますと、そこにAIの検索があることをまず知らない。お客様は遊ぶために中に入ってきますので、そこで観光情報を得られることが分かっていないですし、我々スタッフもインフォメーションしていなかったなので、それが原因ではないかと思います。
事務局	内部でいらっしゃったということで、非常に貴重なご指摘ありがとうございます。担当課に伝えまして、改善してまいりたいと思います。
石川英理香委員	今の猪さんのご指摘に付け加えになりますが、私もあがりーなを外から見させていただきまして、「ここは子供の遊び場です。」と大きく書いてあります。そうすれば大人だけの利用者は入れないと思いますのでその辺の改善も必要ではないかと思いました。
会長（穴戸委員）	ご指摘ありがとうございます。私も男一人ですのでなかなか入れない雰囲気がありました。外からは素晴らしい施設だと認識しておりますが、そういった問題点もあるということでございます。
清野委員	3ページの「学びの交流館」で2年目の目標値1,800人に対して実績値2,598人、3年目の目標値2,500人に対して3,569人となっておりますが、ここまで目標値を達成しているので、次もっと上の目標を目指そうという考え方ではないのでしょうか。
事務局	地方創生推進交付金の交付要綱に基づいて作成しているものでございまして、基本的には1度設定したKPIにつきましては修正出来ないという事情がございますので、このまま目標値のまま走っていくということになります。
清野委員	もうひとつですが、阿賀の里の入込み客数ですが、2年目の目標値30,000人に対し、実績値337,633人ですが、これは増加分ということでしょうか。こんなに増えたのでしょうか。
事務局	実績値は増加分になります。入込み客数は428,753人の来場者があったということでございます。
清野委員	令和7年の目標値が5,000人増加というのがありますがこれはこういった根拠で設定したのでしょうか。
事務局	計画を策定した時点では、入込客数がこんなに増えないだろうと想定していなかった面があったと思いますが、国もこの目標値で良いでしょうということで承

事務局	認を得ておりますので、この数値で設定しております。
会長（穴戸委員）	私もこの審議会の中で唯一のよそ者かもしれませんが、遠く新潟市から拝見しておりますと、凄い吸引力で、私の行っているお店でも「今度子どもを連れて行こう」という声を聴くぐらいです。阿賀町としてうれしい誤算をきっかけに、これを逃さずに次なる阿賀町のステップへと繋げていくべきではないかと一委員として意見を申し上げるところでございます。何卒ご検討の程よろしく願いいたします。
事務局	先ほど委員からもPRの仕方がおかしいとはっきりと原因が分かりましたので対応をしっかりとしていきたいと思います。 この施設は、町内の観光の拠点であるので料金をいただかない、ここをスタートとして町内に足を運んでいただくという目的でございますので、ここから町内へ入っていただくことを目標として努力してまいりたいと思います。
土田委員	先ほど委員からお話があったとおり、AIの活用がなかなか周知されていないということでしたが、私も子どもを連れて週末に利用させていただくことがありますが、その時間帯の人数の上限があるので、オープン時に並んで整理券をもらって、入れなければ次の回の整理券をもらうのですが、待っている時間帯をもっと活用できれば良いのではないかと思います。 外に並んで整理券をもらうので、時間つぶしの時間帯にAIを使って何かしようとする事ができない。例えば、建物の外で何か観光案内などできれば町内への波及に繋がるのではないかとと思うところがありましたので意見として述べさせていただきました。
事務局	実際に利用されている委員の方の生の声をお聞かせいただいて、事務局でも把握できていなかった部分もございました。本当にそういったところが原因で数値目標の数値にも表れているのではないかと思いますので、いただいたご意見を踏まえて改善していきたいと思います。
会長（穴戸委員）	検証結果につきましては、内閣府に報告しなければならないのですが、この内容をベースに内閣府に報告いたしたいと存じますがいかがでしょうか。詳細は私と廣瀬副会長でチェックしたいと思いますのでその点、ご一任のほどよろしくお願いいたします。 本日の議事につきましては以上となります。「その他」事務局から連絡事項等ございましたらお願いします。
事務局	本日は皆様から貴重な意見をいただきありがとうございました。政策に反映させていただきたいと思います。委員の皆様に「審議会後意見シート」を配布して

事務局	おります。本日ご発言いただけなかった意見、質疑等ございましたら内容を記載していただきまして、9月11日を目途に事務局までご提出をお願いいたします。 また、答申につきましては、先ほど会長が申し上げましたとおり、皆様の意見を踏まえまして最終的な答申案について事務局で作成いたします。会長副会長にご承認をいただいたうえで皆様に内容をお知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。
会長（穴戸委員）	審議会につきましては、今年度は今回が最初で最後ということでございますので、以上をもちまして令和7年度の阿賀町総合計画審議会をお開きといたしたいと思っております。皆様ご協力ありがとうございました。